

平成20年度京都市職員採用試験の実施について

平成20年度京都市職員免許・資格職（看護師）採用試験を次のとおり実施します。

平成20年5月14日

京都市人事委員会

委員長 松井 珍男子

（以下別紙のとおり）

1 職種及び試験日時等

職 種	第 1 次 試 験	受 付 期 間	
		郵 送 [消印有効]	インターネット [最終日午後5時 受信分まで]
看 護 師	9月21日(日) 関西文理学院 午前9時40分～午後3時15分	8月6日(水) ～8月28日(木)	8月6日(水) ～8月25日(月)
看 護 師 (経験者)	第1回 6月29日(日) 同志社大学今出川キャンパス 午前9時40分～午前11時40分	5月15日(木) ～6月6日(金)	5月15日(木) ～6月3日(火)
	第2回 9月21日(日) 関西文理学院 午前9時40分～午前11時40分	8月6日(水) ～8月28日(木)	8月6日(水) ～8月25日(月)
	第3回 11月30日(日) 立命館大学衣笠キャンパス 午前9時40分～午前11時40分	10月16日(木) ～11月7日(金)	10月16日(木) ～11月4日(火)

2 採用予定者数、採用予定日及び職務内容

職 種	採用予定者数	採用予定日	職 務 内 容
看護師(経験者)第1回	約10名	平成20年10月1日	市立病院, 京北病院, 桃陽病院, 身体障害者リハビリテーションセ ンター等で看護・助産業務(助産 師資格を有している方)等に従事 します。
看 護 師	約50名	平成21年4月1日	
看護師(経験者)第2回			
看護師(経験者)第3回			

* 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

* 市立病院等においては、原則として3交替制勤務となります。

3 受験資格（国籍及び学歴は問いません。）

(1) 年齢及び資格要件

職 種		年 齢 及 び 資 格 要 件
看 護 師		昭和49年4月2日以降に生まれた方で、 看護師免許を有する方、又は、取得する見込みの方
看 護 師 (経験者)	第 1 回	昭和23年10月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方
	第 2・3 回	昭和24年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方

(2) 看護師（経験者）に関する経験要件

看護師免許取得後、医療機関等における看護又は助産業務の職務経験が1年以上ある方

(第1回試験については平成20年9月30日、第2回・第3回試験については平成21年3月31日現在)

* 病院、診療所、老人保健施設等において看護又は助産業務を1年以上継続して就業した経験をいい、公的機関での職務経験は含みますが、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。

* 期間算定について、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの職歴に限ります。

* 最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

(3) その他の要件

地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

4 試験の方法及び内容

職 種	第1次試験（*1）出題分野は別表参照		第2次試験	
看 護 師	教養試験 (択一式・高校卒業程度) (30問全問解答) (1時間15分)	専門試験(択一式) (40問全問解答) (1時間20分)	口述試験 (個別面接)	作文試験 (*2) (600字以内) (40分)
看 護 師 (経験者)	経験小論文 (職務経験に関する内容を問う論文試験) (1200字以内) (1時間30分)			

(*1) 原則として、試験時間中の途中退室はできません。

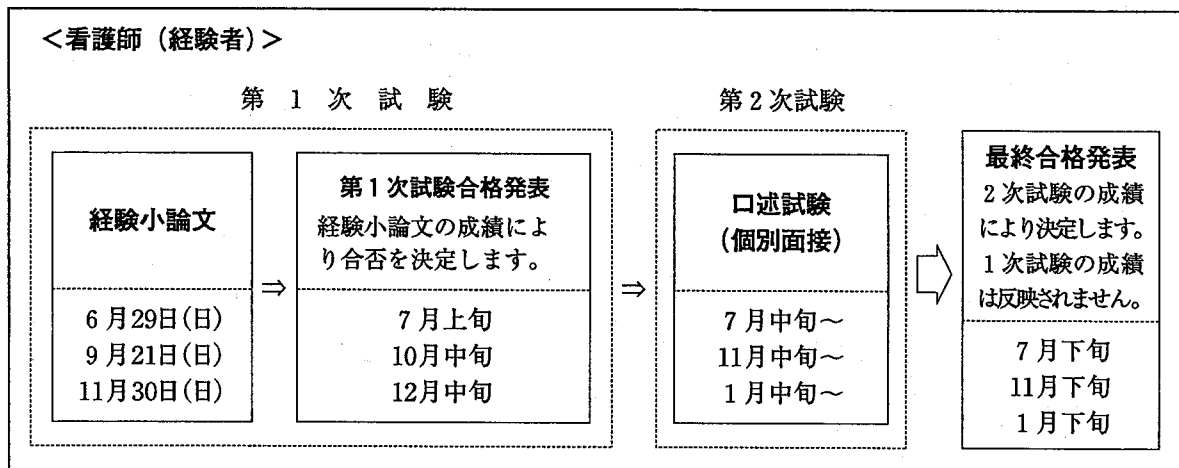
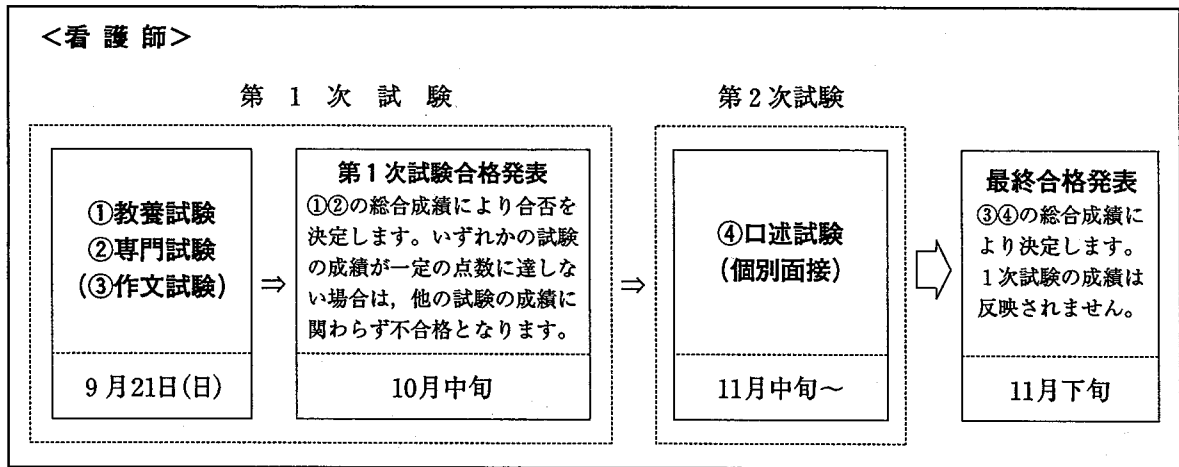
(*2) 第1次試験日に実施し、評価は第2次試験で行います。専門知識ではなく、一般的な内容を問うもので、白紙の場合は棄権されたものとみなします。

別表：教養・専門試験出題分野

教 養	文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈などの一般知能 国語、数学、英語、社会、理科などの一般知識
専 門	基礎看護学、在宅看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、 母性看護学、精神看護学

教養試験と専門試験（択一式）の例題を7月上旬から当人事委員会事務局のホームページに掲載する予定ですので、御参照ください。

5 合格までの流れ



- (1) 第1次試験合格発表は、合格者にのみ合格通知及び第2次試験案内を送付します。
- (2) 第1次試験合格後、身体に係る健康調査を行います。
- (3) いずれかの試験を欠席又は棄権された場合には、それ以降の試験は受験できません。
- (4) 最終合格発表は、第2次試験受験者全員に合否を文書で通知します。
- (5) 合格発表は、市役所の掲示場(河原町御池北西角)に発表の日から2週間掲示します。また、当人事務委員会事務局のホームページでも掲載します。電話での合否の照会には応じられません。
- (6) 試験不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、あて先及び受験番号を明記した長3号の返信用封筒(80円切手貼付)を最終合格発表後1箇月を経過する日までに提出してください(総合順位をお知らせします)。
- (7) 上記表中の日程は、変更となる場合があります。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、選考合格者名簿(原則として1年間有効)に登載され、任命権者(市長)からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年では、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用者決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 看護師免許の取得見込みの方は、当該免許が取得できない場合には採用が取り消されます。また、最終合格後に提出していただく身体検査の結果、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。
- (5) 採用予定日は、平成21年4月1日です。

※ 第1回試験の看護師(経験者)については、採用予定日は平成20年10月1日です。

7 給 与

看 護 師	看護師（経験者）
207,790円	213,290円

- * この表は、平成20年4月1日現在の初任給（地域手当を含む。）について示したものです。
- * 職歴などのある方については、その職歴に応じて、京都市職員としての経験年数に加算される場合があります。経験年数に応じた給与の目安は下表のとおりです。

経 験 年 数	給与の目安
3年	224,400円
5年	237,270円
10年	261,250円
20年	310,750円

- * 扶養手当，通勤手当，住居手当，ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- * これらの給与は，民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。

8 受験申込みの手続

(1) 郵送による申込み

申 込 手 続	申 込 方 法	別紙の申込書の記入上の注意をよく読んだうえで必要事項を記入し，写真と50円切手を貼って，封筒の表に「受験書類在中」と赤字で記入し，簡易書留で送付してください。
	申 込 先	京都市人事委員会事務局任用課 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 京都三栄ビル6階
	申 込 期 間	表紙に記載する期間 申込期間中の消印のあるものに限り有効です。
受 験 票 の 交 付		試験の4日前までに受験票が到着しない場合には，京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。

(2) インターネットによる申込み

申 込 手 続	申 込 方 法	京都市人事委員会事務局のホームページから，「インターネット申込み」にアクセスして，詳しい手続きを確認してから申し込んでください。
	申 込 期 間	表紙に記載する期間 申込最終日については午後5時までに受信したものに限り有効です。 申込みをされてから5日以内に申請受理メールを送付します。そのメールが届かない場合は京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。
受 験 票 の 交 付		申込みの締切から一定期間経過後，受験票がダウンロード可能となったことを通知する電子メールを送付します。そのメールが試験の4日前までに届かない場合には，京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。 上記メールが到着した後，受験票をダウンロードしてプリントアウトし，「写真票・署名票」に写真を貼り，署名をした上で，試験日当日，必ず「受験票」とともに持参してください。

- * 身体に障害のある方で，試験当日に車いすを使用するなど受験に際して配慮の必要な方は，申込みの際に，必ずその旨を申し出てください。
- * 申込書提出後の申込内容の変更は認められません。
- * 申込書記載の個人情報，採用試験の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却いたしません。
- * 「京都市立病院見学会」を8月頃に開催する予定です。実施の詳細は，7月中旬に当人事委員会事務局のホームページに掲載する予定です。

9 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない人については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

- ① 市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務
- ② 市民に対し一方向的に義務や負担を課すこととなる業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
- ④ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）

＜「公権力の行使」に該当する業務の具体例＞

- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

上記の詳細については、「京都市外国籍職員の任用に関する要綱」等に定められています。

10 試験会場

6月29日（日）同志社大学今出川キャンパス

9月21日（日）関西文理学院

11月30日（日）立命館大学衣笠キャンパス